

町営住宅入居者募集

- 申込書の配布期間および配布場所
6月30日(金)から7月14日(金)まで 施設管理課住宅公園係(⑤番窓口)、総合案内で配布
- 申込受付期間
7月3日(月)から7月14日(金)まで(土・日曜日を除く) 午前8時30分から午後5時15分まで
- 申込方法 受付期間内に申込書、その他必要書類を施設管理課住宅公園係まで直接提出してください(郵送不可)。
- 入居日 令和5年8月下旬から9月上旬まで
- 募集する住宅 葉山住宅(利府町葉山一丁目52番地1)

部屋番号	間取	建設年	家賃(月額)	駐車場使用料(月額)	敷金・駐車場保証金
105・106	3LDK	平成18年	20,700~30,800円	1,500円	家賃・駐車場使用料の3ヶ月

- 入居資格 次の(1)~(5)の条件をすべて満たす方が申し込みできます。
 - (1) 町内に住所もしくは勤務場所を有し、または新たに町内に住所を必要とする方
 - (2) 現に、住宅に困窮していることが明らかの方
 - (3) 条例に規定する収入基準を超えない方
 - ア 一般階層世帯 月額所得158,000円
 - イ 裁量階層世帯 月額所得214,000円(小学校就学前の子を含む世帯、障害のある方を含む世帯等が該当します。)
 - (4) 現に同居し、または同居しようとする親族があること
 - (5) 暴力団員でないこと
- ※お一人で申し込みを希望する方や新たに町内に住所を必要とする方の別途条件等につきましては、ホームページ、または施設管理課住宅公園係までお問い合わせください。
 ※入居申込書を提出しても「審査において資格を満たしていないことが確認された場合」や「申込書の内容に偽りが認められた場合」には入居することができませんのでご注意ください。

☎ 施設管理課 住宅公園係 ☎767-2121

新しい介護保険負担割合証を送付します

要介護・要支援等認定者の方がお持ちの介護保険負担割合証(桃色)の有効期限は、令和5年7月31日までです。要介護・要支援等認定が8月以降も有効の方に対しては、手続き不要で更新し、新しい有効期限の負担割合証を6~7月中にお送りします。

なお、前年中の所得の状況等により、更新時に負担割合が変更となる場合があります。

介護保険施設・ショートステイ利用時の介護サービス費の自己負担が軽減されます

低所得(世帯全員が市町村民税非課税等)の方に対する、食費および居住(滞在)費の負担が軽減される「介護保険負担限度額認定制度」があり、認定を受けるためには申請が必要です。申請手続きなどの詳細は介護福祉係へお問い合わせください。

(一日あたりの自己負担額)

利用者負担段階	対象となる収入状況【※1】	預貯金等の資産要件【※2】	居住費(円)					食費(円) 【】はショートステイ
			ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室		多床室	
					特養等	老健療養等		
第1段階	・生活保護受給者 ・高齢福祉年金の受給者	単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下	820	490	320	490	0	300 【300】
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税	前年合計所得金額+年金収入額が80万円以下	820	490	420	490	370	390 【600】
第3段階①		前年合計所得金額+年金収入額が80万円超、120万円以下	1,310	1,310	820	1,310	370	650 【1,000】
第3段階②		前年合計所得金額+年金収入額が120万円超	1,310	1,310	820	1,310	370	1,360 【1,300】

【※1】世帯…世帯を分離している配偶者を含む。年金収入額…遺族年金などの非課税年金を含みます。

【※2】第2号被保険者については、利用者負担段階にかかわらず「単身:1,000万円以下、夫婦:2,000万円以下」となります。

☎ 地域福祉課 介護福祉係 ☎767-2198

資源回収に取り組んで、団体活動を充実させよう!!

町では、町内会、子ども会、婦人会などの地域で組織する団体が自主的に行う資源回収活動を支援することを目的として、「リサイクル運動報奨金制度」を設けています。

集団資源回収は、資源の有効利用だけでなく、ごみの減量にもつながります。また、「身近なごみ減量学習の場」として、子ども達の物を大切にすることを育てるほか、会員の親睦を深め、地域のコミュニティづくりにも役立ちます。一人ひとりが物を大切にすることをもち、皆さんで集団資源回収に取り組み、リサイクルの輪を広げませんか。

集団資源回収には一石三鳥の効果あり!

①資源の再利用

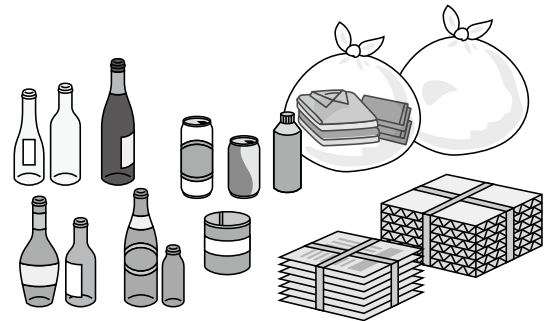
★自然保護・資源の保全 ★エネルギーの節約

②ごみ減量

★ごみ処理費用の節減 ★埋め立て処分場の延命化

③コミュニティづくりから環境教育

★地域の親睦を図る ★ものを大切にする心を育てる



【令和4年度リサイクル回収運動実績】

団体数	実施回収	紙類	布類	缶類	ビン類
23団体	89回	74.2 t	2.8 t	1.5 t	429本

☎ 生活環境課 環境衛生係 ☎767-2119

令和5年度 利府町職員採用試験のご案内

●試験区分、職種、採用予定人数および受験資格

区分	職種	人数	受験資格
初級	行政	4名程度	平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、高等学校卒業程度の学力を有する方
	行政障がい者	1名程度	高等学校卒業程度の学力を有し、常用の活字印刷文による出題に対応でき、かつ、口頭による人物考査に対応できる平成11年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方であって、次のいずれかに該当する方 (1)身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条に規定する身体障害者手帳の交付を受けている方 (2)都道府県知事または政令指定都市もしくは中核市の長が発行する療育手帳の交付を受けている方 (3)知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センターまたは障害者職業センターもしくは精神保健指定医により知的障害者であると判定された方 (4)精神保健および精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
	土木(社会人経験)	1名程度	1年以上継続して週29時間以上の勤務を直近の5年間(平成30年7月1日から令和5年6月30日まで)に、通算3年以上経験した昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、高等学校等で土木に関連のある課程・学科を専攻して卒業した方

○試験日 9月17日(日)

○会場 利府町役場 会議室

○受付方法 オンライン、郵送または総務課人事係へ直接ご提出ください。(8月3日(木)必着)
※直接提出する場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分までお持ちください。

○申込用紙・試験案内等の配布

7月3日(月)から、総合案内または総務課人事係で配布します。

詳しくは町ホームページをご確認ください。



☎ 総務課 人事係 ☎767-2192

まちからの お知らせ

令和5年度 電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援事業給付金について

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得者世帯に対し、3万円を支給します。

●対象世帯

令和5年6月1日において、利府町の住民基本台帳に記録されている方で、次のいずれかに該当する世帯となります。

(1)住民税非課税世帯

世帯全員が令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯
↓令和5年6月下旬以降、必要書類を送付します。

(2)家計急変世帯

令和5年1月以降に予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情があると認められる世帯
↓申請が必要です。申請手順については準備中ですので、決まり次第ホームページでお知らせいたします。

※(1)、(2)ともに、世帯全員が住民税課税者の扶養親族(税法上の扶養)となっている世帯は対象外です。

問 地域福祉課 福祉総務係
☎767-2148

飼い犬の狂犬病予防注射は お済みですか？

生後90日を経過した犬を飼っている方には、毎年1回飼い犬に狂犬病の予防注射を受けさせることが、狂犬病予防法により

義務付けられています。

狂犬病は、犬だけでなく人間を含むすべての哺乳類に感染し、発症者のほぼ100%が死に至る恐ろしい病気です。まだ予防注射を受けていない場合は、動物病院で受けてください。

また、病気の治療等で予防注射が受けられない場合は、かかりつけの動物病院に相談の上、狂犬病予防注射猶予証明書を発行してもらい、生活環境課環境衛生係へ提出してください。

問 生活環境課 環境衛生係
☎767-2119

第10回「ごもごものまちーんりふ」を 開催します！

「ごもごものまち」は子どもたち自ら仕事を探し、働き、給料をもらって買い物をしたり、遊んだりする子どもだけのまちを創るイベントです。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症感染対策を講じながら、規模を縮小して開催しましたが、今年は、新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行したことに伴い、参加対象児童を100名から200名に増員します。ぜひ、子どもたちの創るまちを体感してください。

●と き 9月24日(日)午前9時～午後3時

●と ころ 役場庁舎1階および町民交流館

●対 象 町内に住む小学2年生から6年生までの200名(申込先着順)

●申込方法 申込チラシをご覧ください。

●配布期間 7月18日(火)～8月4日(金)

※なくなり次第終了

●配布場所

子ども支援課窓口、西部児童館、東部児童館、町内児童クラブ
【注意事項】 きょうだい分の配布は可能で

すが、友達分の配布はできません。定員に達し次第募集を終了します。

問 子ども支援課 子ども企画係
☎767-2193

特定小型原動機付自転車 (電動キックボード)について

7月1日から施行される改正道路交通法により、これまで原動機付自転車として扱われていた電動キックボードが最高速度など一定の要件を満たす場合、「特定小型原動機付自転車」となります。それに伴い、免許が不要となることなど、様々な規制が緩和されますが、公道を走行するためには従来どおり標識(ナンバープレート)が必要になりますので、税務課にて標識交付申請を行ってください。

問 税務課 資産税係
☎767-2329

4月1日付け人事異動(管理職分)

〔派遣・割愛〕 教育委員会 部長職

▽教育部長 小澤 晃

問 総務課 人事係 (宮城県教育委員会より)
☎767-2192

●日曜開庁日

7月9日(日) 午前9時～午後1時

【取り扱い窓口】

転入・転出等の手続きや、住民票等の諸証明発行、納税相談、水道開閉栓手続き等

●夜間納税相談窓口

7月31日(月) 午後8時まで

●今月の納期限

7月31日(月)

・固定資産税第2期 ・国民健康保険税第2期
・後期高齢者医療保険料第1期

●マイナンバーカード交付臨時窓口

①夜間臨時窓口

7月6日(木)、20日(木) 午後7時30分まで

②休日臨時窓口

7月9日(日)、23日(日) 午前9時～午後5時

※受け取りは、前日までのご予約の方に限ります。各種証明書等発行、住所変更等の手続きは受付できません。

電話で聞ける「防災情報テレホンサービス」 ☎356-8951

放送から12時間以内であれば、内容を確認することができます。(通話料自己負担)

広告枠

M 人に優しい 木の住まい

耐震木造住宅設計・施工管理、耐震改修リフォーム工事
宮城県知事許可(般-3)第6787号 宮城県利府町加瀬字稲葉崎1-1

株式会社 水間工務店

TEL 022-356-2773 FAX 022-356-2244

人と地域と健やかな毎日を結びます

**医療法人 寶樹会
仙塩利府病院**

◆診療科 整形外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、内科、眼科、形成外科、皮膚科、放射線科、麻酔科(医師 鈴木寛寿)

利府町青葉台2丁目2-108 TEL 022-355-4111